

皆様、是非この機会にご利用下さい。

相談所のお知らせ

市民の生活に係る登記、年金、福祉など国の行政や県・市の行政、司法書士による身近な法律相談など、担当者が皆さまのご相談に応じます。 相談は無料、事前予約は不要です。

日時：5月22日(金)

午前10:30~午後3:00

場所：オギノリバーシティ店 ふれあい広場(1階)

(中央市山之神1122)

主な相談内容

○登記・人権問題

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・成年後見制度を利用したい？
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる
- ・戸籍について相談したい・・・など

○年金・保険・福祉

- ・年金の給付手続きや年金記録を知りたい
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？・・・など

○消費者相談

○道路・交通安全

- ・道路の補修や歩道との段差を解消してほしい
- ・信号機が見づらい・・・など
- ・その他道路のことについて相談したい

○市民生活に関する相談

- ・国保保険税や固定資産税について聞きたい
- ・出産・育児の制度について教えてほしい
- ・ごみ問題や騒音など環境のことで困っている

○法律相談

- ・相続権について教えてほしい
- ・多重債務に困っている・・・など

参加予定機関：法務局 / 社会保険事務所 / 山梨県 / 中央市 / 行政書士会 / 司法書士会
社会福祉協議会 / 行政相談委員 / 総務省山梨行政評価事務所 計9機関



お問い合わせはこちらへ

おこまりならまる まるくじょう-ひゃくとおぼん

TEL：0570-090110 (行政苦情110番)

または、055-252-1100

〈行政相談シンボルマーク〉

総務省 山梨行政評価事務所